

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・採用時に当ホームの考え方、理念を伝え、また勉強会の場で理念を再確認するなどして共有を図っている。	事業所独自の理念である“共に暮らす、地域で暮らす”により、地域密着型サービスの役割を明確にし勉強会で伝え、職員間で共有している。入居者自身は出来ることは各々実践していただき、出来ない部分を職員が支援している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・運営推進会議等を通じて地域で行なわれる行事予定を確認し、参加している。また、月1回の地域清掃にも利用者と一緒に参加させてもらっている。	地域で開催されている、ふれあい喫茶やバザー、お祭り等への参加や毎月実施している清掃の行事で落ち葉拾いやゴミ拾い等、地域の社会資源を利用しながら地域の一員として交流を図っている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議の中で利用者へのかかわり方、日々の暮らしについて報告することで、当ホームの実践内容をお伝えしている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・実施した行事の様子を写真を用いて紹介することで、より普段の様子を確認いただけるように取り組んでいる。また会議の中で参加者から意見をいただくように努め、いただいた意見や助言を貼り出すことで、スタッフにも周知を図っている。	2ヶ月に1回、地域グループホームの代表者、自治会長、老人会の方、入居者、職員により、ほのぼのとした雰囲気の中で実施しているが、ご家族の参加は殆どない。会議では行事や日常のご様子を紹介し、意見や助言を頂き運営に反映している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・サービスを提供する上で不明な点については、その都度、行政に確認を取りながら行なっている。生活保護受給者の生活を維持するため、生活支援課との連絡相談を実施している。	運営推進会議に参加している地域包括支援センター職員を通じて事業所の取り組みを伝えると共に、福祉支援を要する利用者の受け入れや法的な対応等について関連部署と協力関係を築いている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・マニュアルの作成、勉強会を実施している。原則として、身体拘束は行なわない旨を重要事項説明書に記載している。定期でサービスの提供状況を見直すことで、身体拘束該当者の有無を確認し、運営推進会議で報告している。	年間研修計画に沿って、身体拘束・虐待防止について研修を実施し、職員は身体拘束の対象となる具体的な行為等を理解し支援を実践している。又、契約時にご家族にも予測されるリスクを説明し、拘束に至らない支援を実施する旨を伝えている。フロアの扉等への施錠は行っておらず、安全には十分な配慮を行っている。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・全スタッフを対象に事業所内外で研修の機会を設けている。スタッフ間の関係性には注意を払っており、管理者として、普段より悩みや不安に耳を傾けるようにしている。	身体拘束の研修と共に虐待についての研修を実施している。職員の疲労や介護の未熟さが入居者への支援に影響しないよう日頃より職員にストレスがないかを確認している。又、入居者への虐待等が見過ごされる事のないよう日常的な防止に努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・利用者の後見人から制度について教えてもらうこともあった。後見制度についての冊子を玄関のブックスタンドに設置している。	実践者研修等で権利擁護の制度については周知しているが、実践には至っていない。又、全職員に対しての権利擁護についての取り組みは充分に行う事はできないが、成年後見を利用している入居者の後見人の方より、関係書類の提供や実務面について協力支援を頂きながら制度への理解を深めている。今後は利用を希望される入居者の方に対して実務経験を活かし、支援できる体制はある。	制度を利用したい入居者に適切なアドバイスが行えるよう、職員に一定レベルの制度理解を深めることが出来る取り組みを期待したい。
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前に重要事項説明書を交付し、入居契約時には再度、重要事項の説明、入居契約書の説明を繰り返し、理解を確認したうえで契約書にサインをいただいている。	契約書、重要事項説明書を事前に提供し、契約時にリスク等を含め、項目毎に充分な説明を行い、理解いただいた上での契約を実施している。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日々の関わりの中で利用者から出た意見をもとに行事を企画したり、ご家族様には面会の折に利用者の状況を報告するとともに意見を伺うようにしている。玄関にはご意見箱を設置し、意見の収集を図っている。	入居者の施設での暮らしぶりや健康状態を面会時に報告し、頂いた要望や提案を会議等で話し合い、運営に反映させている。又、ご家族からの運営に関する意見等を頂けていないため、ご意見箱をご家族の目につき易い場所へ設置し、積極的にご意見を頂ける体制をとっている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月の運営会議を開催しており、スタッフからの意見、提案を徴収し、業務改善に取り組んでいる。	毎月実施している運営会議やフロア一会議等で職員から出された意見や要望を把握し、運営に反映するよう努めている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・スタッフの人事考課の結果を把握し、必要に応じてスタッフ個々との面談を実施している。主に管理者からの報告をもとに、より良い職場環境が整えられるよう助言をいただいている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・研修支援制度を作っており、研修における費用負担を法人として行うなど、研修参加を支援している。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・他のグループホームで行なわれる運営推進会への参加、北区グループホーム連絡会への参加を通じて、自ホームでのサービスの見直しを行なっている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・スタッフによる積極的な声掛けを行ない、他の利用者との関係構築を支援している。出来るだけこれまでの本人の生活歴、嗜好等を聞き取り、提供することを意識して取り組んでいる。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居契約をする前に必ず見学を実施していただき、他の利用者の様子をご覧いただくことで、ご本人様の入居後の様子を少しでもイメージしてもらうように対応している。入居後しばらくの間はご家族様との連絡を密にしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご契約前に面談を実施し、入居を希望する理由、課題、当ホームでの対応方法などを相談している。必要に応じて、他のサービスを勧めることもある。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・「共に暮らす」ことを理念にも掲げ、掃除や洗濯、調理に関しても出来るだけ利用者と一緒にこなうことを実施している。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・サービス計画書の中で、ご家族による外出支援なども取り入れたり、本人の要望をご家族様に取り継ぐことで、入居したことで関係性が薄れないように取り組んでいる。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・特別な事情が無い限り、当ホームにご入居されたことをご身内の方々に広く周知していただくよう伝えるとともに、施設を訪れる面会者を歓迎している。地域の商店街と一緒に買い物に出掛けたり、外食に出掛ける活動を行なっている。	日々の関わりの中で得た情報を元に馴染みの人や場所を共有し、関係を継続していけるよう支援している。遠方まで行けない入居者に対して近隣への買物や美容院、喫茶店へ行ったり、月に2回の食事レクリエーションでお好み焼きやそうめん等を実施している。入居者の趣味である釣りに垂水方面まで行くなど、可能な限りの支援を実践できる体制をとっている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・日々の生活の中で利用者間の会話の内容、交流の様子を見て、食事席を配慮している。関係が悪化した場合には、スタッフが間に入って仲裁を図っている。必要に応じて、階の移動を図るなどしている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・例えば状態が悪化し入院となった場合でも、その後の状況を伺い、当ホームで対応できることがあれば実施している。また当ホーム以外での介護サービスの情報などを提供している。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待 したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネ				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居前に本人のここでの意向を伺うようにしている。本人からコメントが得られない時は、ご家族様から普段の様子を聞くなどして、本人の想いをイメージするよう努めている。また、普段の会話の中からも本人の想いを聞き出すようにしている。	本人の思いや意向を本人、ご家族や後見人等より聞き取ったり、日々の関わりの中で知りえた情報を元に入居者の思いの把握に努め、職員間で情報を共有している。又、知り得た情報を元に会議やミーティング等で話し合い、思いに沿った支援に反映できるよう取り組んでいる。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の面談において、出生から今に至るまでのご様子をできるだけ聞き出すようにしており、入居後はそれらの情報をもとに積極的な会話を展開するようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎日の様子を介護記録に記載し、スタッフ間での共有を図っている。特に重要なことは申し送り帳に転記するとともに、日中の様子と夜勤の様子の違いについても把握に努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・計画作成担当者が中心となりカンファレンスを実施することで、他のスタッフからの本人の様子や意向、家族の想いを聞き取り、サービス計画書に反映している。	入居時に作成した計画作成を元に日々の支援内容や様子等を記録に残し、カンファレンスで出た内容や気づきを元に再度、本人やご家族からの要望や意向を聞き取り次の計画の見直しに反映している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・普段の様子は介護記録に記載している。いつもと違うことがあれば、個人毎の申し送りノートや管理日誌にも転記し、全ての職員が目を通す仕組みになっている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・外に行きたいと言う気持ちに対して、出来るだけその時々で一緒に散歩に出掛けるようにしている。個別の欲求に対してもご家族と相談しながら、可能な範囲で実現を図っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・日々の散歩、地域で暮らすスタッフからの情報、運営推進会での構成員からの情報をもとに利用者に活用可能な資源の把握に努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・協力医療機関については入居時に重要事項説明書等で説明を行なっている。できるだけ受診における負担がかからないように全ての利用者に対して往診を受けていただいている。看護師による健康状態の把握、ご家族への説明、医療機関との連携を図っている。	同系列施設の医師がかかりつけ医として日常的な健康管理を2週間に1回担当しているが、本人、家族の意向に応じた医療機関も受けられるように支援している。通院介助は基本的にはご家族に依頼しているが、緊急時やご家族の都合により事業所に対応し、情報提供や受診結果等は記録に残し、必要に応じてご家族に報告している	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護スタッフが介護スタッフを兼任していることから、普段より介護スタッフからの情報もダイレクトに看護スタッフに伝わるようになっていく。介護スタッフで判断できないことは24時間体制で看護スタッフにも連絡を入れられるようになっていく。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された場合は、医療機関の相談員と連絡を取り続け、退院の時期を調整しています。再入居が難し場合は、ご家族様とも相談しながら他のサービスを探すなど、協力体制をとっている。	基本的には八十嶋病院への入院を行っているが、緊急時には近隣の真星病院、すずらん病院、済生会病院等への入院も支援している。入院中はご家族や入院先の医療連携室と早期退院に向けて話し合っているが、1ヶ月以上の入院となった場合は一旦契約の解除をさせていただき、ご希望により再入所を支援している。退院時には看護サマリーの提供を受け、退院後の生活支援に反映している。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化にかかる指針を定め、ご契約時に説明を行なっている。当ホームの場合は、系列の介護老人保健施設が協力介護施設になっており、連携を図っている。	契約時に事業所で出来ること出来ないことを説明し、同意を頂くと共に当面の意向の確認を行っている。事業所での看取りは行っていないため重度化した場合はご家族と今後の支援方針を話し合い、同法人の老人保健施設への入居を支援している。今後は事業所に診療所が併設される可能性により、看取りを検討する予定はある。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・事故発生時の対応マニュアルや緊急時マニュアルを整備しており、定期的に勉強会を実施している。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・非常災害マニュアルを整備しています。年2回の訓練を実施している。訓練の内容を書面で共有し、参加できなかったスタッフにも周知を図っている。	消防署の立ち合いは行っていないが、夜間想定訓練を含め、年に2回の災害訓練を実施している。参加できなかった職員には書面を通して内容を共有し、周知を図っている。備蓄はペットボトルの水のみを用意し、食料は日常で提供しているレトルトで対応できるよう準備している。職員の連絡網も整備され、緊急時の連絡体制はできているが、近隣との関わりを密にし連携をとれるよう検討したいと考えている。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・全て個室となっており、内からカギを掛けることもできるようになっている。声掛けについては敬語を基本とするが、よそよそしくなり過ぎないように関係性を考慮しながら使い分けをおこなっている。	トイレ誘導等の声かけ等を小声で行い、プライバシーや羞恥心への配慮を行っている。又、不適切な対応や言葉かけがあれば管理者や職員間で注意を促し、尊厳のある言葉かけや親しみのある言葉かけを意識し、支援するよう心掛けている。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日々の活動の中で、無理強いすることなくご本人のペースで生活できるよう取り組んでいる。選択できるものについては、ご本人の希望を確認するように実施している。	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・大まかに食事の時間は決めているが、時に居室に配膳するなど利用者の希望にも応じている。入浴日についてもご本人の意向に応じて臨機応変に対応している。	
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご自身で衣類の適切な選択が出来ない方でも、ご本人に声掛けを行ないながら一緒に選定するように心掛けている。服が汚れていれば、その都度更衣を支援している。	
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・可能な方には下膳を手伝ってもらっている。簡単な盛り付けや食器洗いなども出来るだけ利用者に手伝ってもらっている。食事はスタッフも同じものを同じ場所で食べることで、同じ空間を共有している。	入居者の嗜好により、食べれないもの等があれば臨機応変に対応している。又、入居者による味噌汁等の調理や下膳、洗い物等を手伝って頂き、残存能力を活かして頂ける取り組みを実施している。朝食に目玉焼きやサラダを提供する等、目新しい取り組みを行い、喜んで頂いている。外食や食事レクリエーションも定期的実施している。職員と食席を共にし、食べる楽しみのある空間を共有している。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量や水分量はチェック表を用いて把握するようにしている。嗜好品を提供するなどして、必要な量を確保できるように支援している。	
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・ご本人による整容行為が困難な方にはスタッフによる歯磨きや義歯の洗浄を実施している。訪問歯科による口腔ケアや歯の治療を毎月実施している。	

自己	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・尿意や便意が無くてもトイレへの誘導を継続することで、トイレに座る時間を設けている。失敗を減らし、尿取りパッドの使用枚数を少しでも減らせるように取り組んでいる。	・1日の水分量を確保できるよう支援し、スムーズな排泄に留意している。又、一人一人の排泄のタイミングによりトイレへの誘導を定期的実施し、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。排泄時には自尊心が傷つかないように努め、プライバシーや羞恥心の軽減に配慮している。	排泄チェックの必要性を職員に周知して頂き、より自立支援に向けた体制を強化されることを期待したい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・朝に乳製品を提供するなど、出来るだけ薬に頼らない方法による排便に取り組んでいる。どうしても薬による対応が必要な場合でも、排便リズムが整うように薬の調整を図っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・生活リズムを整えるために入浴日を決めているが、気分や体調により入浴できない方については、清拭を実施するとともに、毎日声を掛けることで本人のタイミングで入浴してもらっている。	週2回の入浴を行っているが、一人一人のタイミングや体調に合わせ無理強いせず、臨機応変に対応している。又、入居者のペースに合わせてゆっくりと入浴を楽しんで頂けるよう入浴剤を色々使い分けている。入浴がスムーズに行えるようボードを購入し、無理のない入浴を支援している。入居者の体調により居室での清拭を行い、清潔な日常生活を確保できるよう心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・常に居室の鍵はオープンであり、自由に横になることが出来る。各階のフロアにはソファもあり、自由に使用することが出来る。ただし、昼夜逆転などに陥らないようにスタッフによる管理も実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・看護スタッフが中心となり、薬の管理、指導を実施している。また調剤薬局との連携を図り、医療機関毎による内服薬の重服などの防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・ご本人やご家族様よりヒヤリングした趣味や嗜好をホームでの生活の中で取り入れるように努めている。また、役割も持ってもらえるように食器洗いや掃除、洗濯物を畳むなどを出来る方にはお願いしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・全入居者を毎日連れ出すことは出来ないが、施設周辺の散歩や、買い物、ふれあい喫茶への参加など可能な限り外出する機会を設けている。ご家族の面会に際して外食を呼びかけている。	入居者の希望に合わせ、日常的に近隣への買物や散歩等を実施している。又、個人的な希望を可能にするため、釣り好きの入居者と垂水まで釣りに行ったりと様々な支援を実施する体制がある。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待 したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買い物などに際しては、事務所より本人分としてお金を提供し、使用分を立替金として利用料に含め請求している。ご自身で所持されている方に関しては、ご自身の財布から支払ってもらっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の希望によりホームの電話機をお貸しし、電話してもらっている。ご家族様等からの電話も本人に取り継ぐことで支援している。		
52(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節ごとの壁画を利用者と一緒に作り、フロアに飾っている。居室から出るとすぐに広いフロアが広がっており、圧迫感を与えない作りとしている。暑さ、寒さに個人差があるが、出来るだけ利用者から声の平均を取るよう努めている。	・バリアフリーのフロアは入居者の移動に支障のないよう最小限の家具を配置し、動きやすい閉塞感のない空間となっている。フロアには季節に応じた入居者と職員との合同作品が展示されており、目を楽しませてくれている。カラオケや体操を行い、フロアでの生活を楽しくして頂けるよう配慮している。又、自室やトイレに分かりやすいマークを掲示し、場所への間違い等の防止を図っている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・フロアでは特に席の指定は行わず、座りたいところに座ってもらっている。ユニット毎のドアは24時間開放されており、エントランスで過ごしてもらうこともできるようになっている。		
54(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ベッドやエアコン、カーテン、タンスはホームで用意をしている。テレビや写真、衣類、場合によっては枕などは、利用者の趣味や嗜好に合わせたものを持ち込んでもらっている。	・ホームで用意されている家具以外も持ち込みは可能でその人らしさのある家具や調度品の持ち込みを行ってもらい、馴染みの空間を確保して頂けるよう支援している。又、出来るだけフロアで他の入居者や職員と過ごして頂き、個室に籠らないよう、レクリエーション等の充実により支援している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホーム内には移動支援のため手すりを各箇所に設置している。間取りはシンプルにし、見渡しが良いようにレイアウトされている。車椅子の方でも自由に階移動できるようにホームエレベーターを設置している。		